

事業者の皆さん

政府広報 | 内閣官房・財務省・国税庁・中小企業庁

来年10月1日から始まる消費税の **軽減税率**

準備していただきたいことがあります。

標準税率 **10%** と、飲食料品等に係る **軽減税率 8%** について
(酒類・外食を除く)

▶ **帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分**することが必要となります。

▶ **レジや受発注システムの導入・改修**が必要になることがあります。



消費税軽減税率制度説明会

を全国で開催しています。
ぜひご参加下さい。

■ 開催日時、場所については **軽減税率説明会**

検索



■ レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は

軽減税率対策補助金

検索

■ 軽減税率制度について知りたい方は

軽減税率 国税庁

検索